

第 2 章

基本目標と施策の方向

基本目標Ⅰ

家庭・地域・職場において、すべての人が活躍できる環境づくり

基本目標Ⅱ

男女共同参画社会実現のための意識づくり

基本目標Ⅲ

すべての人が健やかに安心して暮らせるまちづくり

* 「行政によるかがやきプラン」：行政の取組

* 「わたしのときめきプラン」：市民の取組

基本目標Ⅰ

家庭・地域・職場において、 すべての人が活躍できる環境づくり



施策の方向 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策・方針決定過程への女性の参画を促進することは、男女ともに個性と能力が十分に反映された、魅力ある豊かな男女共同参画社会を実現するための重要な取組です。

人口減少や少子高齢化が進展するなか、今後、各分野で女性の登用を促進し、女性はその能力を十分に発揮し活躍できる環境をつくることは、これからの滑川市の活力を創造する上でも必要不可欠なことです。これまでも滑川市では、女性の審議会等委員への登用や市の女性職員の管理職への登用を推進してきました。しかしながら、現在の女性委員の割合は27.1%であり、まだまだ不十分な状況です。また、富山県における女性の就業率は全国3位で、管理的職業従事者に占める女性の割合は年々上昇しているものの、全国平均を下回っています。

方針決定過程へ参画することは、本人の自立や自己実現に加え、多様な視点による生産性の向上や新しい活用法を見出すことができることから、市内事業所・団体等に対して女性管理職の登用・活躍促進に向けた働きかけを行います。

基本施策① 行政における女性の参画促進

行政によるかがやきプラン	担当課
各種審議会等委員への女性の登用を促進します。	総務課 関係各課
特定事業主行動計画に基づき、市女性職員の管理職への登用を促進します。	総務課
市女性職員が自分の将来を見据え、リーダーとしてのスキルを修得する研修を実施するなど、女性職員の能力開発に努めます。	総務課
市役所においては、多様な職務機会の付与と、適材適所の人事配置を基本としながら、意欲と能力のある女性職員の登用を積極的に推進します。	総務課
子育てや介護等で時間に制約のある市職員が、職業生活と家庭生活との両立を図り、十分な能力を発揮できるよう、多様な働き方が可能な環境整備を推進します。	総務課

基本施策② 事業所・団体等における女性の参画促進

行政によるかがやきプラン	担当課
男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指した積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進し、事業所における意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。	商工企画課
各分野で活躍している女性団体を支援します。	生涯学習・スポーツ課

◇わたしのときめきプラン

市広報や議会の傍聴などを通じて市政に関心を持ちましょう。

女性の参画を応援する環境づくりをしましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
女性委員の割合	27.1%（2023）	45%
市の女性管理職の割合	23.3%（2023）	30%

施策の方向２ 地域における男女共同参画の推進

地域は、人々の生活の最も身近で重要な基盤です。地域の多様化する課題やニーズに対応するには、方針決定の場に男女が対等に参画し、さまざまな視点を活かして取り組む必要があります。しかしながら、富山県の「男女共同参画社会に関する意識調査報告書（2021年）」によると、地域活動の場における男女の地位平等感で平等と回答した人の割合は、女性で25.3%、男性は42.4%で、地域での男女共同参画には課題が残っていることが伺えます。

また、災害時には、平常時における地域の課題が顕著になることから、平常時の地域防災活動へ女性が参画することが重要です。他県では、地域における方針決定の場に女性の意見が反映されていないことから、災害時に女性と男性のニーズの違いに配慮されないといった事態が生じています。防災の現場における女性の参画を拡大し、さまざまな視点を取り入れた対策を進めていく必要があります。

基本施策① 地域における女性の参画促進

行政によるかがやきプラン	担当課
町内会・ＰＴＡ・児童クラブ・老人クラブ等、地域の意思決定過程への女性の参画を促進します。	関係各課
まちづくり、観光など活力ある地域づくりにおける政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	企画政策課 水産観光課
地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。	生涯学習・スポーツ課
男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、市内全９地区において、男女共同参画推進員による啓発活動を行います。	生涯学習・スポーツ課
男女共同参画公開講座を開催し、男女共同参画に関する意識啓発に努めます。	生涯学習・スポーツ課
男女共同参画広報紙を発行するとともに、市広報、ホームページ、SNS等を活用し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報発信と意識啓発に努めます。	生涯学習・スポーツ課
県や関係機関と連携し、男女共同参画に関する情報の提供に努めます。	生涯学習・スポーツ課

基本施策② 防災分野における女性の参画促進

行政によるかがやきプラン	担当課
防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を促進し、男女双方の視点を取り入れます。	総務課
災害時や復興段階における男女のニーズの違い、男女双方の視点に十分配慮し、市防災計画や避難所運営マニュアル等に反映させます。	総務課

市や地域の防災訓練、地域の自主防災活動等防災の現場においては、女性職員のほか女性防災士や女性ボランティアの参画を促進します。	総務課
消防団の女性団員の入団促進のため、募集等の広報活動を実施します。	消防署

◇わたしのときめきプラン

町内会・PTA等の役員は、前例にとらわれず、男女のバランスが取れた役員構成となるよう積極的に働きかけましょう。

女性の参画を応援する地域づくりをしましょう。

災害時に必要な支援について、様々な立場から考えてみましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
地域活動の分野で平等になっていると感じている人の割合	19.5%（2023）	35%
男女共同参画公開講座受講者数	60人（2023）	250人
防災会議における女性委員数	2人（2023）	3人
女性消防団員数	10人（2023）	14人

施策の方向3 ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働を当然とするこれまでの労働慣行や、固定的な性別役割分担意識を背景に、家事や子育て、介護等の多くを女性が担っている実態があり、その結果、女性が思うように働けなかったり、就業を中断せざるを得なかったりと、能力を発揮して活躍できない一因となっています。若い世代を中心に理想とする生き方や働き方は変化しており、家族形態も多様化する中で、サラリーマンの夫と専業主婦からなる世帯を前提とした「昭和モデル」から、すべての人が希望に応じて家庭でも職場でも活躍できる社会「令和モデル」を目指します。

また、富山県の「仕事と子育ての両立に関する意識調査報告書（2019年度）」では、女性の54%が男性に育児休業を取得してもらいたいと考えている一方で、実際の取得率は11.2%のみとなっており、希望とかけ離れている状況です。育児休業の取得には、上司や同僚の理解や、育児休業を取得しても業務に支障が生じないような人員配置や業務分担が必要であり、長時間労働の削減等の働き方改革や男性の家庭生活への参画促進に取り組むとともに、育児休業等の制度をいかに取得しやすいものとしていくかが課題となっています。

基本施策① ワーク・ライフ・バランスの推進

行政によるかがやきプラン	担当課
市役所において、男性職員による妻の出産休暇や育児休業の取得を促進、職場優先の考え方や固定的な役割分担意識等を是正するための情報提供や研修等による意識啓発をします。	総務課
子育てや介護等で時間に制約のある市職員が、職業生活と家庭生活との両立を図り、十分な能力を発揮できるよう、職員が安心して早出遅出勤務制度や、テレワーク制度、休暇・休業制度を利用できるよう、職場内の仕事の分担の見直しを行うほか、必要に応じて後任の配置や臨時職員の採用など代替要員の確保に努める。	総務課
市役所において、男性職員による妻の出産休暇や育児休業の取得を促進、職場優先の考え方や固定的な役割分担意識等を是正するための情報提供や研修等による意識啓発をします。	総務課
事業主や管理職を対象とした研修会等を開催するなど、働き方改革に向けた意識啓発に取り組みます。	商工企画課
事業所に対し、「ワーク・ライフ・バランス」について周知を図り、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境となるよう啓発に努めます。	商工企画課
事業所に対し、短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度の導入など、柔軟な働き方の普及啓発に努めます。	商工企画課
事業所における育児休業制度を定着させるとともに、育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得促進策（パパ・ママ育休プラス）等を事業所へ周知し、男性の育児参加を促進します。	商工企画課
仕事と育児・介護が両立できる制度を持ち、柔軟な働き方を労働者が選択できる取組	商工企画課

を行う事業所を顕彰し、市広報やホームページ等で紹介に努めます。	生涯学習・ スポーツ課
家事・育児能力の向上を図るための講座等を開催し、育児は父母で行うものという意識を育てます。	子ども課 生涯学習・ スポーツ課
男性が家事・育児・介護に前向きに参画できるよう、男女共同参画推進員による活動や男女共同参画公開講座の実施など啓発活動の充実を図ります。	生涯学習・ スポーツ課
市広報やホームページ、男女共同参画公開講座等を通じて、育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスについて周知・啓発を図り、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境づくりを推進します。	生涯学習・ スポーツ課
若い世代や女性のアイデアや働き方、望む活動を聞き、支援につなげます。	生涯学習・ スポーツ課

基本施策② 子育て支援の充実

行政によるかがやきプラン	担当課
従業員のための乳幼児入所施設を整備する事業主に対し支援を行い、男女労働者の仕事と子育てが両立できる環境の整備を促進します。	商工企画課
第1子保育料半額、第2子以降の保育料無料化、医療費助成、インフルエンザの予防接種費助成を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。	子ども課
働き方の多様化等に伴うさまざまな保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育を推進します。	子ども課
放課後子ども教室や放課後児童育成クラブを実施し、児童の健全育成を推進するとともに、その保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	子ども課
子育て支援センター、児童館、子ども図書館等における各種子育て支援事業の充実に努めるとともに、子育て支援体制の強化、職員の資質向上を図ります。	子ども課
教育センターにおいて教育相談を実施し、子育てに悩みや不安を抱える親に対する相談体制の充実を図ります。	教育総務課

◇わたしのときめきプラン

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、各種制度を理解し改善に努めましょう。

男女がともに子育てに関わり、子育ての楽しさや子供が成長する喜びを共感しましょう。

介護は男女が協力して支え合うという意識をもち、分担等について家族で話し合ってみましょう。

項目	現在（基準）	目標（2028）
市職員の年次有給休暇平均取得日数	6.9日（2022年中）	10日（2028年中）
延長保育実施箇所数	14施設（2023）	現状維持

一時保育実施箇所数	10 施設（2023）	現状維持
休日保育実施箇所数	6 施設（2023）	現状維持
病児・病後児保育実施箇所数	8 施設（2023）	現状維持
放課後子ども教室の実施箇所数	8 施設（2023）	現状維持
土曜子ども教室の実施箇所数	1 施設（2023）	現状維持
放課後児童育成クラブの実施箇所数	12 クラブ（2023）	現状維持
放課後児童育成クラブの開設時間の延長実施率	92%（2023）	100%
企業内保育所の設置数	1 施設（2023）	3 施設

施策の方向 4 個性と能力を活かせる就労環境の整備

国において、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や女性活躍推進法の改正等、法律や制度の整備が進められ、女性の働く環境は改善されてきていますが、いまだ昇進や賃金、配置などの面で男女間の格差が残っています。

文部科学省の「学校基本調査」では、近年女性の大学進学率は高くなってきているものの、富山県教育委員会の「県内高等学校卒業生進路状況調査（2021年）」によると、専攻分野は、人文科学、社会科学、家政、教育が65%を占め、理学や工学分野では8.1%にとどまっています。また、富山県の「男女共同参画社会に関する意識調査報告書（2021年）」によると、「職場での男女の地位の平等感」について、「男性の方が優遇されている（「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を含む）」と答えた人が約半数である一方で、「女性の方が優遇されている（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を含む）」と答えた人が1割にも満たず、多くの人が不平等感を抱いています。さらに、学歴別新規卒業生の初任給も中学校卒業から大学卒業までのすべての学歴において、女性の方が男性の初任給より低くなっています。

就労環境における男女共同参画の実現のためには、男女が対等に働くことができる環境や条件が整備されるよう事業主や労働者に対して啓発を行うことや、女性の就労に対する能力向上のための支援を行うことが必要です。

また、女性の職域拡大により、あらゆる分野で女性が活躍することが期待される中で、理工系分野へ進む女子児童生徒の割合が低い現状があります。滑川市は、「ものづくりのまち」として発展しています。「ものづくりのまち滑川」の基礎となる世界で通用するグローバルな人材の育成として、女子児童生徒のものづくり分野や科学技術分野といった理工系分野への興味・関心を高めることも求められています。

基本施策① 男女の対等な雇用機会と待遇の確保

行政によるかがやきプラン	担当課
男女の均等な機会と待遇の確保を図るため、商工会議所、工場倶楽部、工業振興懇談会等を通じて、事業所に対し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法・制度の周知徹底を図ります。	商工企画課
男女の労働者の間に事実上生じている格差を解消し、女性の能力発揮を推進するため、事業所に対し、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組みを働きかけます。	商工企画課
事業所における、性別による職域の固定化をなくし、職場における職域拡大と女性の管理職及び指導的立場への積極的な登用を促進するよう働きかけます。	商工企画課
結婚・出産を機にいったん離職した女性の再就職を支援するため、国や県の関係機関等と連携し、相談・情報提供の充実に努めます。	商工企画課 生涯学習・スポーツ課

基本施策② 就労のための能力開発支援

行政によるかがやきプラン	担当課
女性に対し IT スキルなど市場価値の高いデジタル教育を提供するとともに、市内中小企業の DX 支援や遠隔サポートサービスなどへのマッチング支援を行い、収入の向上と多様な働き方を推進します。	DX 推進課
自ら事業を始めようとする人に対し、事業資金貸付の斡旋や市街地の空き地や空き家を活用する事業への補助金の交付等、起業を支援する体制の整備や、相談体制・情報提供の充実に努めます。	商工企画課
女性の自己啓発や、エンパワーメントのための講座、研修会等学習機会の提供に努めます。	生涯学習・スポーツ課

基本施策③ 理工系人材の育成

行政によるかがやきプラン	担当課
「科学の時間」を通じて、科学に対する関心を高め、科学・理数・ものづくり教育を推進します。	教育総務課
各種団体、企業等と連携した出前授業の実施により、児童生徒の理科に対する関心を高め、科学技術教育の振興を図ります。	教育総務課
観察実験アシスタントや理科専科教員を配置するとともに、理科及び算数・数学備品の充実に努めます。	教育総務課

◇わたしのときめきプラン

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法について調べてみましょう。

国・県・市・事業所・各種団体から提供される学習の場を積極的に活用しましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
職場の分野で平等になっていると感じている人の割合	11.4%（2023）	28%
観察実験アシスタントの配置校	全小中学校（2023）	現状維持
理科専科教員の配置校	4校（2023）	全小学校



施策の方向5 男女共同参画の理解促進と意識情勢

男女共同参画社会の実現には、人々が互いにその人権を尊重しつつ、家庭や地域、職場、政治の場などさまざまな場面で固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、男女共同参画の意義を理解することが重要です。これまで、男女共同参画のためさまざまな取組が進められてきましたが、依然として性差に基づく偏見や、固定的性別役割分担意識は根強く残っています。その要因の一つとして、人々が育った環境やメディアの情報などから、無意識のうちに抱いている男女の能力や適性に関する偏った見方や思い込み（アンコンシャス・バイアス）があります。子どもをはじめ、さまざまな世代で固定的性別役割分担意識を植え付けない取組、また、人々の意識を変えていく取組が重要であると言えます。

基本施策① アンコンシャス・バイアスの解消

行政によるかがやきプラン	担当課
男女共同参画や人権尊重の視点に立ち、教材や資料の選定に配慮を行い、固定的性別役割分担意識等を植え付けず、また押し付けけないよう配慮します。	教育総務課
固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について、広報紙HP等を通じ、市民の気づきを促し、解消に努めます。	生涯学習・スポーツ課

基本施策② 家庭・地域・学校における学習機会の充実

行政によるかがやきプラン	担当課
人権尊重についての人権啓発講演会や研修会を開催し、意識啓発に努めます。	市民課
人権相談窓口や人権相談機関の周知に努めます。相談においては、個人情報の保護と守秘義務の徹底に配慮し、関係機関と連携を図りながら相談体制の整備に努めます。	市民課
学校教育全体を通して、人権の尊重、男女平等に関する指導の充実を図ります。また、自他の生命と人権を尊重していこうという意識を高め、具体的な態度や行動に表れるよう指導を行います。	教育総務課
望ましい勤労観や職業観を育成するため、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業を実施し、性別による受け入れ業種の区別をすることなく、生徒自らの希望に基づいて活動できる体制を整備します。	教育総務課
「人権意識チェック表」を用い、教師としての人権意識を高めます。また、各種研修等を活用し、教職員の男女共同参画に関する理解を深めます。	教育総務課
男女共同参画推進員による活動、男女共同参画公開講座、生涯学習講座、公民館活動等、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深める学習機会を提供します。	生涯学習・スポーツ課
親の役割や家庭教育について学習する「親学び講座」を開催し、家庭の教育力の向上	生涯学習・

に努めます。

スポーツ課

◇わたしのときめきプラン

男女共同参画推進委員会が開催する行事や市男女共同参画公開講座に参加してみましょう。

男女の適正について、偏った見方や思い込みを持っていないか、立ち止まって考えてみましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
学校教育や家庭の分野で平等になっていると感じている人の割合	家庭 18.9%（2023）	家庭 38%

施策の方向 6 多様な性や文化の尊重と理解促進

LGBT（Lesbian レズビアン、Gay ゲイ、Bisexual バイセクシュアル、Transgender トランスジェンダー）などの性的少数者においては、周囲の理解不足による差別や偏見から、当事者が自分らしく生活することにさまざまな場面で困難を伴っています。このため、人々が性の多様性について、正しい理解をし、認識を深めることで差別や偏見をなくすことが大切です。

また、海外に目を向けると、世界には多様な文化や習慣があり、人々が抱える問題も多種多様です。異なる文化や習慣を知ることで、自分たちや地域の課題を認識することもできます。多様な価値観を認め合い相互理解を深めることで、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる社会をつくることができると考えられます。

基本施策① 性の多様性への理解促進

行政によるかがやきプラン	担当課
市の広報・出版物・SNS 等については、適切な表現となるよう配慮します。	各課
LGBT などの性的少数者に対する理解を広めるため、啓発活動や人権教育を推進します。	市民課
学校においては、いのちのメッセージカード等を活用した「いのちの教育」を推進し、心のつながりや命の尊厳も重視し、性に関する指導を適切に実施します。	教育総務課
性の多様性について正しい理解をし、認識を深めることができるよう、学校を通して市民へ周知・啓発します。	教育総務課
市の事務などで、性別を明確化する必要のないものについては、改めるよう呼びかけます。	生涯学習・スポーツ課

基本施策② 多様な文化の尊重

行政によるかがやきプラン	担当課
異なる文化や習慣への相互理解を深めるため、多文化共生セミナーなどで意識啓発を図り、多文化共生のまちづくりを進めます。	企画政策課
在留外国人の生活での困りごとや行政ニーズを把握し、必要な支援策につなげます。	企画政策課
異文化に触れる機会や相互に交流する機会を提供し、異なる文化・価値観に対する理解を促進し、地域において強調して豊かに暮らせる多文化共生の意識を醸成します。	企画政策課

◇わたしのときめきプラン

家庭において幼児期より命の大切さや他人への思いやりの心を育てていきましょう。
一人ひとりが基本的人権を正しく理解し、国籍や性別等にとらわれず行動しましょう。
自分らしさを大切にし、お互いの個性を認め尊重しましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
人権啓発講演会の受講者数	400 人（2019）	500 人
在留外国人が参加する地域行事等の数	1 件（2022）	5 件
異文化に触れる機会を設ける保育所・認定こども園等の数	13 園（2023）	15 園

基本目標Ⅲ

すべての人が健やかに

安心して暮らせるまちづくり



施策の方向 7 生涯を通じた健康支援

一人ひとりが尊重され、心も体も健康であることは、男女共同参画社会形成の前提となるものです。心身の状態は女性も男性も年代によって変化しますが、女性は、妊娠、出産の機会があるだけでなく、生涯を通じて女性ホルモンに関連する健康上の問題を持つ場合があることや、男性の場合は、栄養管理意識が低く、生活習慣病のリスクを持つ人の割合が多い傾向にあります。こうした身体的性差を男女ともに理解し相手に対する思いやりを持って生活することはとても大切です。

滑川市では、妊娠・出産から子育て期の子どもと親の心身の健康支援など切れ目のない支援を行うとともに、各世代に応じた健康づくりや生きがいづくりを進めていきます。

基本施策① 妊娠・出産と子どもの健康支援

行政によるかがやきプラン	担当課
健やかに産み育てるため、パパママ教室やすこやか子育て相談会の開催等各種母子保健事業を実施し、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、男女がともに担う子育て意識の啓発を図ります。	健康センター
不妊治療や不育症治療に対する経済的・精神的負担を軽減するため、治療費の助成を行います。	健康センター
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、滑川市子ども未来サポートセンターを整備し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。	健康センター 子ども課

基本施策② ライフステージに応じた健康への支援

行政によるかがやきプラン	担当課
男女の身体的性差や生活習慣の違いを踏まえ、特定健康診査・がん検診等の各種検診、健康相談体制の充実、生活習慣病の予防啓発など、ライフステージに応じた適切な対策を推進します。	医療保健課 健康センター
介護予防教室、高齢者の体力づくり・運動習慣化事業を実施し、介護予防の推進に努めます。	医療保健課
包括支援センターを中心に、介護や認知症に関する相談体制の充実と情報提供に努めます。	医療保健課
こころの健康の大切さを認識できるよう、出前講座や街頭キャンペーンを実施し、正しい知識の普及や相談体制の充実に努めます。	福祉課

滑川市生涯いきいき食育推進計画に基づき、乳幼児期から高齢期を対象にした全ライフステージの中断ない食育事業を実施し、食育教室の開催や普及啓発に努めます。	健康センター 農林課 水産観光課 教育総務課 子ども課
リプロダクティブ・ライツ（政治的・社会的に左右されず、子どもを産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める自由を持ち、それを実現するための情報と手段を得ることができる権利）に関し、正しい知識を得ることができるよう、啓発に努めます。	生涯学習・ スポーツ課
心身ともに健康で活力ある生活を形成するため、ニュースポーツの普及や「スポーツ・健康の森公園」等のスポーツ環境の充実に努め、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。	生涯学習・ スポーツ課
市民チャレンジウォークの開催など年齢を問わず気軽に取り組めるスポーツとしてウォーキングを推進し、市民の健康・体力づくりに努めます。	生涯学習・ スポーツ課

◇わたしのときめきプラン

介護予防教室に参加しましょう。

年に1回健診を受け、自分や家族の心と身体の健康に関心を持ちましょう。

心と身体の変化にひとりで悩まず相談しましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
特定健康診査受診率	46.9%（2022）	60%
各がん検診受診率	肺 45.1%・胃 36.5%・ 大腸 36.4%・ 子宮 34.8%・ 乳房 34.6%（2022）	50%
パパママ教室の実施回数	4回（2022）	現状維持
パパママ教室の延べ参加者数	延 82 人（2022）	延 96 人
すこやか子育て相談会延参加組数	延親子 396 組（2022）	延親子 480 組
キラピカ体操に継続的に取り組む団体数	34 団体（2023）	44 団体
介護予防教室の延受講者数	延 2,849 人／年 （2022）	延 3,500 人／年
市内居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の人数	10 人（2023）	12 人
自殺予防街頭キャンペーン実施回数	1 回（2023）	現状維持
キッズ料理教室の実施回数	19 回（2022）	現状維持
食育クラブの実施回数	2 回（2022）	現状維持
親子クッキングの実施回数	2 回（2022）	現状維持

食育講座（農林課）の実施回数	23 回（2022）	現状維持
学校での食育授業時間	47 時間（2022）	現状維持

施策の方向 8 さまざまな困難を抱える人への支援

国の「第5次男女共同参画基本計画」第6分野では、「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」を定めています。そこでは、性的指向に関すること、障がいがあること、外国人であること、同和問題などを理由に社会的困難を抱えている場合、性差に関する偏見を背景に、さらに複合的な課題を抱えることがあるため、正しい理解を広め、きめ細やかな支援と安心して暮らすための環境整備を進めるとしています。

ひとり親家庭の子どもが健やかに成長するためには、安定した生活や経済的な自立などが望まれますが、他にも複合的な課題を抱えている場合や、母子家庭と父子家庭では必要な支援に違いがあることから、状況に応じた支援が必要です。また、介護が必要な高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことや、言葉の問題で必要な情報が得られず困難を抱える外国人など、さまざまな困難や不安を抱える人々が、自立して安心感のある生活を送ることが出来るよう、きめ細やかな支援体制の整備が必要です。

基本施策① 生活上の困難を抱えた親子等への支援

行政によるかがやきプラン	担当課
ひとり親家庭の生活安定のため、母子父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図り、施策や取組について情報提供を行い、自立を支援します。	子ども課
高等職業訓練促進給付金の活用を進めるなど就業を支援します。	子ども課
児童扶養手当や医療費助成、奨学金、要・準要保護児童生徒就学援助費等、ひとり親家庭に対する支援制度について周知します。	教育総務課 子ども課

基本施策② 高齢者、障がい者、外国人等への支援

行政によるかがやきプラン	担当課
在住外国人に対し、ホームページや印刷物における生活情報や行政サービス情報について多言語による提供に努めます。	企画政策課 DX推進課 関係課
地域密着型サービス等を充実し、住み慣れた地域での生活の継続や復帰を支援するとともに、医療と介護の連携を推進するなど、地域ケア体制の充実に努めます。	医療保健課
生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の開催やケアネット事業、福祉見回り隊事業を実施し、地域全体で支え合う福祉コミュニティづくりに努めます。	医療保健課 福祉課
高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、高齢者の介護予防活動を支援するとともに、高齢者の生きがいづくりの場となっている老人クラブの活動や就業の場を提供するシルバー人材センターの運営を支援します。	医療保健課 福祉課
身近な地域で障がい者が自ら福祉サービスを選択し利用できるよう支援するとともに、障がいの特性を踏まえた質の高い福祉サービスを受けることができる体制の整備	福祉課

を推進します。	
「滑川市手話言語条例」に基づき、聴覚に障がいのある人への市民の理解や手話の普及に努めます。	福祉課
小中学校に外国人支援員を配置し、外国籍の子どもたちの学習支援に努めます。	教育総務課

◇わたしのときめきプラン

日頃から市のサービスなどに関する情報を積極的に収集し、利用しましょう。

高齢者も障がい者も外国人も気軽に地域活動に参画できるように、互いに助け合えるような環境づくりを進めましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
児童福祉司任用資格要件を満たす職員の配置数	17 人（2023）	25 人
ケアネットチーム数	194 チーム（2022）	250 チーム
ケアネットチーム員（支援員）数	のべ 936 人（2022）	1,500 人
ケアネット支援活動回数	17,871 回（2022）	30,000 回
老人クラブ会員数	3,924 人（2022）	4,500 人
シルバー人材センター会員数	370 人（2022）	450 人
福祉施設入所者の地域生活移行者数	1 人（2022）	5 人
障がい者就労施設から一般就労への移行者数	5 人（2022）	10 人
地域生活支援拠点の数（体制整備）	0 施設（2022）	5 施設
医療的ケア児を支援する施設の整備	2 施設（2022）	3 施設
手話講座開催件数	21 件（2023）	30 件

施策の方向 9 あらゆる暴力の根絶

暴力（DV）や性暴力、ハラスメントなどは、男女共同参画社会の実現を阻む要因の一つです。DVと言っても、身体的暴力だけではなく、精神的・経済的・性的暴力など多岐にわたりますが、男女間の暴力は、他にも、ストーカー行為や、セクシュアル・ハラスメント、近年は、SNSなどインターネット上のコミュニケーションツールを利用した暴力など一層多様化しています。

富山県内でのDV相談件数やDV事案の認知件数は増加傾向にある一方で、相談窓口の認識状況としては「相談できる窓口として知っているものはない」との回答が3割を超えています。

被害者が一人で問題を抱え込むことがないように、適切な保護や支援を受け、自立して暮らしていける体制づくりが重要です。気軽に相談できる環境づくりや相談先の周知などを進め、関係機関や団体と協力し、暴力を許さない社会の実現を目指します。

基本施策① 暴力根絶の意識醸成

行政によるかがやきプラン	担当課
職場・学校・地域などにおけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの防止啓発に努めます。	商工企画課 教育総務課 生涯学習・スポーツ課
デートDVの防止や加害者と被害者を生まないための若年層への教育・啓発の充実を図ります。	教育総務課 生涯学習・スポーツ課
男女共同参画公開講座、男女共同参画推進員による活動、市広報やホームページ等を通じた周知・啓発活動により、すべての人々が真に尊重され、暴力を許さない社会づくりを推進します。	生涯学習・スポーツ課

基本施策② 相談・支援体制の充実

行政によるかがやきプラン	担当課
医療関係者、警察、保育・学校関係者、民生委員・児童委員、人権擁護委員、男女共同参画推進員などとの連携を図り、DV被害者の早期発見・通報等に関する体制の整備に努めます。	市民課 福祉課 教育総務課 子ども課 生涯学習・スポーツ課
相談員が女性からの各種相談に対応し、関係機関と連携を図りながら被害女性の支援を進めるほか、暴力被害の早期発見に努めます。	子ども課

要保護児童対策地域協議会と連携し、面前ＤＶ（子どもがＤＶのある家庭で育ち、ＤＶを目撃すること）がある家庭の子どものケアの充実に努めます。	子ども課
相談に適切に対応するため、相談対応職員の定期的な研修の受講や、専門知識の習得に努めます。	生涯学習・スポーツ課 子ども課
被害者の自立と心のケアについて、安全安心に配慮し、専門機関と連携を図りながら支援に努めます。	生活環境課 生涯学習・スポーツ課 関係課
市広報やホームページを活用して、ＤＶ等の相談窓口の周知に努めます。	生涯学習・スポーツ課

◇わたしのときめきプラン

ＤＶは許されない行為であることを認識し、あらゆる暴力を許さない社会にしましょう。
一人で悩まず相談しましょう。また身近な人が被害にあったときは相談するように勧めましょう。

数値目標

項目	現在（基準）	目標（2028）
ＤＶ防止法を知っている人の割合	89%（2023）	90%

第3章

計画の推進

- 1 庁内体制の充実
- 2 国、県、関係団体、事業所等との連携
- 3 男女共同参画推進員会の設置
- 4 計画の進捗状況管理

計画の推進

1 庁内体制の充実

男女共同参画社会の実現を目指し、庁内の関係部局で構成する「滑川市男女共同参画社会推進庁内連絡会議」を設置し、関係庁内機関の事務の緊密な連絡を図るとともに、総合的かつ効果的な取組を推進します。

2 国、県、関係団体、事業所等との連携

男女共同参画社会の形成に向けた取組は、国や県の動きと連動しながら進める必要があります。このため、国・県・関係機関との連携を強化し、広域的な視点にたった計画の推進に努めます。

また、男女共同参画社会の実現のためには、行政だけではなく、市民や市民団体、事業所、民間団体等による主体的な取組が不可欠です。このため、市民や事業所等との協働による取組を推進します。

3 男女共同参画推進委員会の設置

地域における男女共同参画計画の普及推進のため、「滑川市男女共同参画推進委員会」を設置し、市内全9地区において、男女共同参画推進員による啓発活動を行います。また、推進員に対する研修等を充実し、地域活動における積極的な参画ができるよう支援します。

4 計画の進捗状況管理

本計画を着実に推進し、実効性を確保するため、個々の施策について取組状況や関連する数値目標等の進捗状況を点検・評価することにより、計画の進行管理を行います。

滑川市男女共同参画計画

～第3次 ときめき かがやき ひかりのプラン 後期実施計画～
令和6年（2024年）3月策定

滑川市教育委員会生涯学習・スポーツ課
〒936-8601 滑川市寺家町 104 番地
TEL 076-475-1483